

令和3年度「あきた市議会だより」印刷仕様書

1 発行日

市議会定例会の最終日のおおよそ1カ月後、年4回の発行とする。

2 規格等

(1) 用紙サイズ A4判

(2) 紙質

古紙および環境に配慮されたバージンパルプを配合した再生紙で、令和2年度のものと同等の紙質であること。ただし、再生紙で納入することが困難な場合には、代替品での納入を認める場合もある。

(3) 活字 10～12ポイント（オフセット印刷）

(4) 色

原則として黒と特色の2色とする。なお、特色については、年4回発行で4種類とする。その色については、契約業者と相談の上決定する。

(5) ページ数および年間の発行回数

ア 10ページ版 3回

イ 14ページ版 1回

(6) 綴じ穴 2穴

3 原稿の提供について

(1) 文字原稿については、用紙に印刷したもののほか、原則として、ワープロソフトや表計算ソフトで作成したファイル（記録媒体はUSBメモリー）を提供する。

(2) 写真等の画像については、電子データ（jpeg、PDF等。記録媒体はUSBメモリー）で提供するものとし、その配置は契約業者と相談の上決定する。

4 校正回数について

各号とも3回とし、PDFファイルもあわせて提出すること。

なお、記録媒体は、USBメモリーを提供する。

5 デジタルファイルの納品について

議会だよりの納入にあわせてPDFファイル（記録媒体はCD-R）を納入すること。記録媒体の調達に係る費用は、契約業者の負担とする。

6 印刷部数 1回当たり 138,800部の予定

7 納入日

発行日の5日前の午前中に配達業者へ納入すること。なお、納入日が祝日にあたる場合などは、その都度契約業者と相談の上決定する。また、製本を配布業者等に依頼する場合、その費用は契約業者の負担とする。

8 契約期間 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

9 その他

- (1) 自社で印刷すること。
- (2) 発注予定数が不確定であるため、各種類（10ページ版、14ページ版）1部ごとの、1回当たりの単価契約とする。
- (3) 各種類（10ページ版、14ページ版）1部ごとの、1回当たりの単価に消費税および地方消費税の額を加算した金額を契約単価とする。
- (4) 秋田市が契約業者から適法な支払い請求書を受け取った日から30日以内に、秋田市が契約業者へ代金を支払うこととする。